

基本目標2 さいかいで活躍できるしごとづくり

基本政策2-1 地域の特性を活かした農業の振興

基本政策方針

農業では、全国的な傾向と同様、農業従事者の高齢化が進み、人材不足が深刻化しており、生産の減少や農地の遊休化などが進んでおり、持続可能な産業基盤を維持していくためにも、地域の特性を活かした農業の振興を図り、地域経済の活性化につなげていく必要があります。

そのため、生産基盤の整備による時代に合った生産体制を構築し、所得安定とさらなる産地の発展を目指すほか、県や農協などと連携しながら農業従事者を掘り起こし、認定農業者の確保、農業経営の法人化を推進します。

また、鳥獣被害の軽減に努めながら、豊かな自然環境との共生、農業、農村が持つ多面的機能を発揮する取組を進めるとともに、農産物のブランド化と販路拡大に加え、耕作放棄地解消への足がかりとなる新規作物の研究なども進めます。

畜産農家においては、家畜導入や施設整備等を支援し、品質向上とコスト削減を促し経営の安定・強化を図ります。

基本政策の構成と展開

基本政策2-1 地域の特性を活かした農業の振興

施策2-1-1 次世代へつなぐ農林業基盤の整備

施策2-1-2 意欲ある担い手の育成・確保

施策2-1-3 経営基盤の安定化・強化

施策2-1-4 農産物のブランド化と販路拡大

施策2-1-5 人と自然にやさしい農業の推進

施策2-1-6 耕作放棄地の解消、利活用

SDGsによる目標



施策2-1-1

担当課／農林緑推進課

次世代へつなぐ農林業基盤の整備

【施策の目指す姿】

- 農地の区画化や農業用施設の適切な更新や長寿命化を図り、農業の競争力を強化する基盤整備が進んでいます。
- 林道や治山施設が適正に保全され、森林の公益的機能が維持されています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 農林業基盤の整備

- 生産コストの削減及び農業収益の向上などを図るため、国、県の事業を活用した大型基盤整備事業を展開していますが、中山間地には狭小な農地が多く存在するため、小規模な基盤整備も併せて推進することで、次世代が取り組みやすい経営環境を構築する必要があります。
- 山地の自然災害から市民を守るため、山地災害危険区域において、山腹工や治山ダムの整備を行い、山地崩壊や流木による被害防止に寄与するなど、治山対策に努めていますが、近年多発している集中豪雨等に備え、計画的な整備が求められています。

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-1-1 次世代へつなぐ農林業基盤の整備

2-1-1-1 農地等の整備・維持管理

2-1-1-2 林道等の整備・維持管理

2-1-1-3 治山事業の推進

■ 市の取組(細施策)

2-1-1-1:農地等の整備・維持管理【総合戦略1-1②】

- 県や農業関連団体などと連携して大規模な農業基盤整備の推進や農業用施設の整備、維持管理に対する助成などの施策を講じます。
- 小規模な狭地直しなどの農地整備に努めるとともに、農道、かんがい用水施設、用排水施設等の整備、維持管理を推進します。

2-1-1-2:林道等の整備・維持管理

○老朽化した林道等の点検・診断を実施し作成した長寿命化計画に基づき、施設の維持管理を行います。

2-1-1-3:治山事業の推進

○山地の自然災害から市民を守るため、災害発生の危険性が高い渓流や崩壊の恐れがある森林における治山事業を推進します。

協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・農道や施設等の整備、維持管理に協力して取り組みましょう。
- ・林道等の道路網が健全に機能するよう、利用者の安全を確保しましょう。
- ・山地で発生する災害から市民の生命・財産を守りましょう。

●関連する個別計画

○なし

●数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現 状 値	目標値(令和8年度)
1	農業競争力強化基盤整備事業完成面積	R2	29.0ha	132.4ha
2	農林業総生産額	H30	6,248百万円	6,873百万円 (R5)
3	耕地面積	R2	2,180ha	2,180ha

施策2-1-2

担当課／農林緑推進課

意欲ある担い手の育成・確保

【施策の目指す姿】

- 需要に即した支援を活用し、意欲ある担い手が育っています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

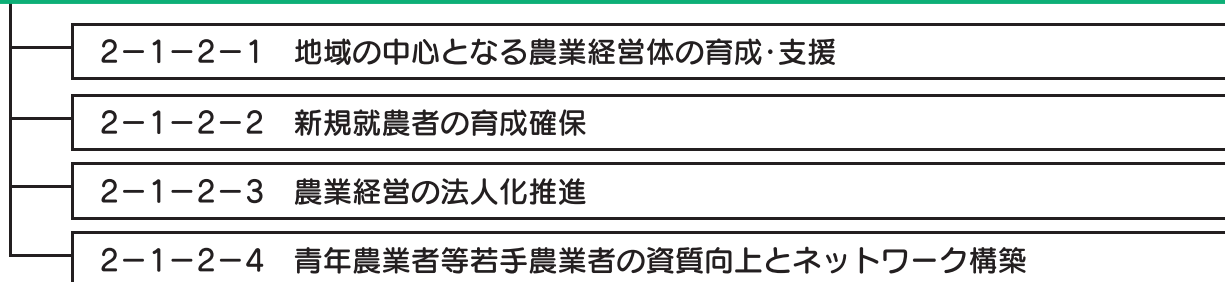
■ 担い手育成

- 地域の中心的な経営体である認定農業者の高齢化が進行しており、経営縮小や離農により認定を更新しない経営体数が新規・更新の経営体数を上回り、優良農業地帯であっても耕作者が見つからない事態が懸念されます。そのため、地域の担い手と農地について地域全体で現状、課題を認識する必要性が高まっています。
- 新規就農者数は増加傾向にあるものの、安定して確保していくためには、就農希望者を地域に呼び込む仕組みを強化するとともに、就農時に必要となる初期投資のリスク軽減等を図る必要があります。併せて、親元就農者への支援を行うことにより担い手の若返りを図り、継続的に担い手を確保していく必要があります。
- 認定農業者を中心に成熟した担い手が、経営の規模拡大や多角化を図り、経営力や経営基盤の強化に取り組むとともに、地域に良質な雇用の場を創出するため、農業経営の法人化を推進し、経営体の強化を図る必要があります。

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-1-2 意欲ある担い手の育成・確保



■ 市の取組(細施策)

2-1-2-1:地域を中心となる農業経営体の育成・支援【総合戦略1-1①、1-1②】

- 自らの生計の柱として意欲的に営農に取り組み、産業としての本市の農業をけん引している農業者に対し、需要に即した多様な支援を行います。
- 環境制御技術やロボット技術など情報通信技術(ICT[※])等の先端技術を活用したスマート農業[※]の導入に向けて検討を進めます。

2-1-2-2:新規就農者の育成確保【総合戦略1-1①】

- 県の就農相談センターやJAの担い手支援センターなど関係機関と連携し、スムーズに新規就農ができるよう連携の強化を図ります。
- 就農時に必要となる施設、機械等について、国の給付金事業や制度資金等、親元就農の場合は市単独事業の活用などにより初期投資に係る負担の軽減を図ります。

2-1-2-3:農業経営の法人化推進【総合戦略1-1①】

- 認定農業者を中心とする成熟した農業経営体の法人化を推進し、個別経営体の経営力強化を図ります。

2-1-2-4:青年農業者等若手農業者の資質向上とネットワーク構築

- 地域農業の担い手の情報収集や自己研鑽の場となる青年農業者や若手農業者等のネットワークの構築を検討します。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・新規就農者の受入体制づくりに協力しましょう。
- ・法人化による規模拡大、雇用創出に取り組みましょう。

● 関連する個別計画

- なし

● 数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現 状 値	目標値(令和8年度)
1	新規就農者数(累計)	R2	9人/年	35人(R4~R8)

施策2-1-3

担当課／農林緑推進課

経営基盤の安定化・強化

【施策の目指す姿】

- 農業経営基盤の安定した持続可能な農業が推進されています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 農業経営

- 本市は中山間地域が多く、地域特性に応じた少量多品目産地となっています。また、海岸沿いの温暖な気候を利用して温州みかんやピワなど果樹類が盛んに生産されており、いちごやアスパラガスなどの施設園芸も盛んに営まれています。そのため、産地の維持を図り、生産性の高い品目の振興を図るとともに、新規作物の導入についても検討が必要です。
- 少子高齢化などにより、労働力不足が喫緊の課題となっています。また、意欲ある担い手が経営規模の拡大を図る場合に、労働力不足が難点となるため、労働力不足を補う支援体制を整備するとともに、自立できる労働力支援組織の構築が必要となります。
- 有害鳥獣対策については、一定の成果を見せており、被害額も軽減していますが、今後も緩めることなく、継続して対策を講じる必要があります。

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-1-3 経営基盤の安定化・強化

- 2-1-3-1 収益性の高い作物の振興・導入
- 2-1-3-2 多様な「農の雇用」の確保
- 2-1-3-3 有害鳥獣被害対策
- 2-1-3-4 畜産経営の安定・強化
- 2-1-3-5 防疫対策の促進

■ 市の取組(細施策)

2-1-3-1:収益性の高い作物の振興・導入【総合戦略1-1②】

- 産地の維持を図るため、生産性の高い基幹作物の振興に努め、品質向上とコスト削減を図ることにより、市内農家の経営基盤の安定化、強化を図ります。

2-1-3-2:多様な「農の雇用」の確保

- 農家数戸で作業員を雇用する農作業労力支援組織の設立を推進します。また、設立された支援組織の持続的な活動を推進し、強化を図ります。

2-1-3-3:有害鳥獣被害対策

- 有害鳥獣による農産物被害を防止するため、業務委託による有害鳥獣の捕獲のほか、国庫事業と市単独事業による防護柵の購入助成、被害箇所への現地調査及び罠設置対応等、対策強化に努めます。
- 農作物や生活環境への被害を及ぼしているイノシシ等の有害鳥獣対策について、防護対策、棲み分け対策、捕獲対策の3対策をバランス良く行う地域ぐるみの取組を促進し、鳥獣害に強い地域づくりに努めます。
- 有害鳥獣の捕獲に対し、情報通信技術（ICT^{*}）を導入し、捕獲者の負担軽減を図り、効率的な農作物被害対策を行います。

2-1-3-4:畜産経営の安定・強化

- 優良家畜の導入や飼料確保対策及び施設整備等を支援し、市内産家畜の品質向上とコスト削減を促し、経営の安定・強化を図ります。

2-1-3-5:防疫対策の促進

- 鳥インフルエンザ、CSF（豚熱^{*}）、ASF（アフリカ豚熱^{*}）、口蹄疫などの家畜伝染病の防疫対策に取り組み、畜産農家の経営安定に努めます。

協働による取組方針（市民・地域・事業者に期待する役割）

- ・捕獲の会、猟友会は、有害鳥獣による農作物被害や生活環境被害が起きている（起きることが予想される）箇所について捕獲活動を実施し、対策を図りましょう。

●関連する個別計画

- 長崎・西彼地域鳥獣被害防止計画

●数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	有害鳥獣地域捕獲隊の結成数	R2	28隊	33隊
2	有害鳥獣（イノシシ）の捕獲頭数（累計）	R2	2,745頭	12,000頭（R4～R8）
3	畜産関係補助の支援件数	R2	27件/年	30件/年

施策2-1-4

担当課／農林緑推進課

農産物のブランド化と販路拡大

【施策の目指す姿】

- 農業公社とも連携した農産物を使用した加工品開発や産地化が進み、地域の特性を活かした安全で信頼される生産、供給が図られています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 農産物の加工・販路拡大

- 本市では、西海ブランドの確立に向けて各農業者が高品質の農産物生産に取り組んでいますが、生産規模の維持に手一杯で、規模拡大や内容改善に経営資源を投入する余力に乏しい状況にあります。
- 農産物のブランド化にあたっては、大消費地におけるマーケティング等を通じて、消費者(顧客)目線の生産や品質向上、ノウハウの蓄積を図る必要があります。

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-1-4 農産物のブランド化と販路拡大

- 2-1-4-1 農業の6次産業化支援
- 2-1-4-2 農産物のブランド化推進
- 2-1-4-3 地産地消の推進
- 2-1-4-4 農産物の販路拡大

■ 市の取組(細施策)

2-1-4-1:農業の6次産業化支援【総合戦略1-1③】

- 農業の6次産業化を促進するため付加価値の高い農畜産物の生産や特色ある加工品の開発、PR活動などに対する専門家と連携した技術習得のための支援や資金面での支援を推進します。また、地場産品直売所や農業生産法人の育成などに努めます。
- 農業振興公社を拠点に西彼農業高等学校との連携も図りながら、農産加工、6次産業化、流通の多様化の試みを支援します。トライ・アンド・エラーが可能な新商品開発、販路拡大を支援します。

2-1-4-2:農産物のブランド化推進【総合戦略1-1③】

○県や農協などと連携し、必要に応じ現行の支援体制や補助事業体系を見直し、従来品と高付加価値農産物との価格差拡大や、ブランド率の向上に資する取組を促します。

2-1-4-3:地産地消の推進【総合戦略1-1④】

○市内飲食店や宿泊施設、学校給食などにおける地産地消*の推進に取り組みます。また、地元産の野菜や果樹を用いた加工品の開発等に取り組む直売所加工所連絡協議会の活動を支援し、市内産物の生産力維持と地元消費、販売の拡大を促進します。

2-1-4-4:農産物の販路拡大【総合戦略1-1③】

○市外における流通拡大を図るため、民間企業や市人会などの様々なネットワークを活かした取組を強化します。また、集出荷施設や加工施設等の施設整備の推進に努めます。

○農水産物や加工品の販路拡大につながる生産者や市内事業者の自主的な取り組みを支援します。

○有機農産物等、環境保全型農業の農産物が有利販売できるよう、支援体制づくりを模索するとともに市内農業法人や県内大手スーパー等の流通網と連携した農産物販売網の多様化を推進します。

協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・地元の農産物を購入、食材に利用するなど、地元の農産物を応援しましょう。
- ・地元の農産物等に関心を持ち、地産地消を心がけましょう。

●関連する個別計画

○なし

●数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	学校給食における食材の地元調達率	R2	63.2%	70%
2	地域ブランド農産物品数(累計)	R2	6品	8品

施策2-1-5

担当課／農林緑推進課

人と自然にやさしい農業の推進

[施策の目指す姿]

- 農村の多面的機能の維持、家畜排泄物の有効活用により、人と自然にやさしい農業が推進されています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 人と自然にやさしい農業

- 良質な堆肥生産を促し、有機農業などの安全安心な農作物の栽培を図るためにも、今後も継続的に堆肥の供給を促すことで耕作地の地力増進、家畜排泄物の適正処理を図っていく必要があります。

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-1-5 人と自然にやさしい農業の推進

2-1-5-1 農村の多面的機能の維持

2-1-5-2 家畜排泄物の有効活用

■ 市の取組(細施策)

2-1-5-1:農村の多面的機能の維持

- 国の「日本型直接支払制度」を活用して、農業生産条件の不利性を直接補正し、適正な農業生産活動の維持を通じ、農地の多面的機能の発揮を図ります。

2-1-5-2:家畜排泄物の有効活用

- 環境や衛生に配慮し、排泄物の適正な処理を推進します。良質な堆肥生産を促し、有機農業を含めた市内の農業で活用することを推進します。また、畜産農家と耕種農家とが連携した堆肥処理を推進し、堆肥舎施設整備に対する支援を図ります。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・農村の多面的機能の維持に協力しましょう。
- ・家畜排泄物を堆肥として市内の農業で活用しましょう。

● 関連する個別計画

○なし

● 数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現 状 値	目標値(令和8年度)
1	家畜排泄物の利用量	R2	420 t/年	600 t/年
2	日本型直接支払制度取組面積	R2	465ha/年	475ha/年

施策2-1-6

担当課／農林緑推進課

耕作放棄地の解消、利活用

[施策の目指す姿]

- 新たな特産となる作物や収益補完作物の普及、農地の集積、集約化を通じて、耕作放棄地の解消、利活用が図られています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 耕作放棄地対策

- 耕作放棄地解消に向けた取組として、基盤整備事業の推進など、国、県、市の支援制度の活用により一定の成果が上がっていますが、要件が限られていることもあり、個々での取組の場合、解消につながりにくい面があります。そのため、引き続き農業振興公社と連携しながら非農地化の防止、優良農地の集積、集約に取り組む必要があります。

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-1-6 耕作放棄地の解消、利活用

2-1-6-1 耕作放棄地発生抑制

2-1-6-2 耕作放棄地の再生支援

2-1-6-3 農地の流動化

■ 市の取組(細施策)

2-1-6-1:耕作放棄地発生抑制【総合戦略1-1③】

- 管理負担が少なく、耕作放棄地解消にもつながる新規作物の普及拡大の取組に対する支援を行い、新たな特産となる作物や収益補完作物の普及と併せて、耕作放棄地発生抑制に努めます。

2-1-6-2:耕作放棄地の再生支援

- 農家が主体的に取り組む耕作放棄地の再生に対する支援を行います。耕作放棄地を「回復すべき地帯」「山林原野に戻す地帯」に区分し、回復すべき地帯に対策を集中し、耕作放棄地の解消を進めます。

2-1-6-3:農地の流動化

○農地中間管理機構を通じて、担い手への農地利用の集積、集約化に積極的に取り組むほか、特に農業協同組合との連携を強化し、荒廃傾向にある柑橘園の流動化を積極的に促進します。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・地域が一体となって農地の流動化を検討するなど、耕作放棄地抑制に取り組みましょう。
- ・遊休農地を担い手へ集積を図るなど、耕作放棄地の解消に協力しましょう。

● 関連する個別計画

○なし

● 数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	耕作放棄地の解消、利活用(累計)	R2	37ha/年	194ha (R4～R8)

基本政策2-2

豊かな海に育まれた水産業の振興

基本政策方針

水産業は、漁業就業者の減少や高齢化による生産力の低下等により漁協の経営基盤が脆弱化、さらには魚価の低迷、燃油価格の高止まりにより、漁業経営は厳しい環境下にあります。

そのため、「浜の活力再生プラン」による所得向上の取組や「浜の活力再生広域プラン」による浜の機能再編等の取組を支援し、漁業経営の安定化と漁業就業者の確保を図るとともに、経営の多角化や操業効率の向上につながるスマート水産業*の推進、省エネ・省コスト化対策による経営基盤の強化、後継者の育成のほか、漁協支援に取り組みます。

また、水産物の流通強化と販路拡大を図るため、漁協漁獲物の集出荷の効率化に向けた漁協間の連携強化や消費者の嗜好に対応した加工品の開発、水産物販売会の開催等に対して支援を行い、さらには、漁協合併を支援、促進を図ることで、人材育成など漁協の指導体制強化を推進します。

そのほか、地域藻場回復の計画策定による磯焼け対策、機能保全計画に基づく漁港、海岸施設の老朽化対策を推進し、豊かな海に育まれた水産業の振興を図ります。

基本政策の構成と展開

基本政策2-2 豊かな海に育まれた水産業の振興

施策2-2-1 収益性の高い魅力ある経営体の育成

施策2-2-2 浜の活性化と就業者の確保・育成

施策2-2-3 水産物の販路拡大と価格向上

施策2-2-4 漁場づくりと漁港・漁村の環境整備

SDGsによる目標



施策2-2-1

担当課／ふるさと資源推進課

収益性の高い魅力ある経営体の育成

【施策の目指す姿】

- 経営計画の策定や経営の多角化、スマート水産業の推進等により、漁業者の経営力が強化されています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 漁業経営

- 漁業就業者の経営状況は水産資源の変動や社会情勢の変化による影響を受けやすく、魚価の低迷や操業経費の増大により経営が不安定となることから、経営力の強化を推進するとともに、経営の多角化や操業効率の向上のための水産業のスマート化を推進する必要があります。

図表 市内就業者 1 人あたりの総生産

	平成 25 年	平成 30 年
1 人あたり総生産(千円)	954	1,528

資料：長崎県市町民経済計算（水産業）、漁業センサス

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-2-1 収益性の高い魅力ある経営体の育成

2-2-1-1 漁業者の経営力強化

2-2-1-2 漁業・養殖業の収益性向上

■ 市の取組(細施策)

2-2-1-1: 漁業者の経営力強化【総合戦略1-1①】

- 収益性の高い漁業経営体の育成に向け、漁協や県、中小企業診断士と連携し、経営計画の策定や計画のフォローアップに向けた指導、支援を行います。

2-2-1-2: 漁業・養殖業の収益性向上【総合戦略1-1②】

- 漁業・養殖業の収益性向上を図るため新たな技術の導入や漁船漁業と組み合わせることができる無給餌養殖の導入による経営の多角化を推進します。
- 操業効率の向上のための情報通信技術(ICT[※])やIoT[※]技術の導入等、スマート水産業[※]を推進し、省エネ、省コスト対策を支援します。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・漁協は経営計画を策定した漁業者の経営状況を把握し、経営意識を高めましょう。
- ・スマート水産業^{*}に向けて、新しい技術を積極的に導入しましょう。

● 関連する個別計画

- 浜の活力再生プラン
- 浜の活力再生広域プラン

● 数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現 状 値	目標値(令和8年度)
1	経営改善に取り組んだ漁業者数(累計)	R2	40人(H27-R2累計)	60人
2	水産業総生産額	H30	885百万円	970百万円(R5)

施策2-2-2

担当課／ふるさと資源推進課

浜の活性化と就業者の確保・育成

[施策の目指す姿]

- 浜の活力再生プランや浜の活力再生広域プランによる取組を着実に推進し、漁協経営の安定化、漁業就業者の確保が図られています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 就業者の確保・育成

- 漁業就業者の減少と高齢化、漁協の経営基盤の脆弱化等から、浜の活力を向上させるため国の承認を受けた浜の活力再生プランによる漁業所得向上の取組や、浜の活力再生広域プランによる、浜の機能の再編等の取組を着実に実施するとともに、漁協経営基盤の強化を図ることが必要です。

図表 市内漁協正組合員数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
正組合員数(人)	420	396	383	365	336

資料：漁協調査

図表 60歳以上の正組合員の割合

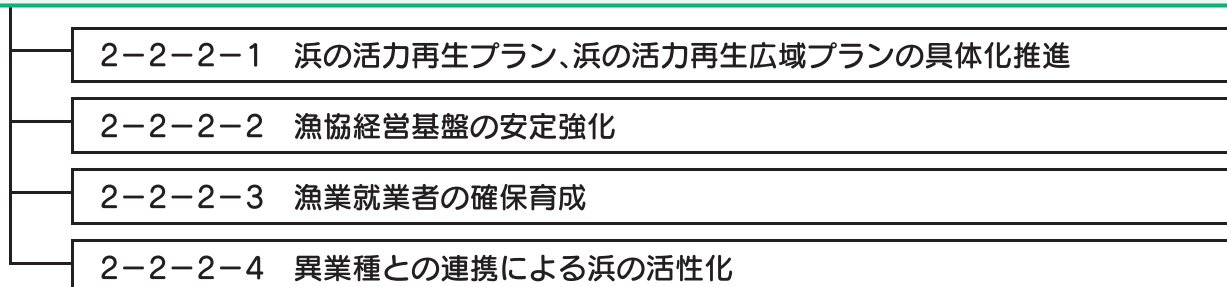
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
60歳以上の割合(%)	72.4	75.0	72.8	73.2	72.3

資料：漁協調査

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-2-2 浜の活性化と就業者の確保・育成



■ 市の取組(細施策)

2-2-2-1: 浜の活力再生プラン、浜の活力再生広域プランの具体化推進【総合戦略1-1①】

○浜の活力再生プランに基づく漁業所得向上対策や、「浜の活力再生広域プラン」による浜の機能再編、中核的担い手の育成の取組の具体化を支援し浜の活性化を図ります。

2-2-2-2: 漁協経営基盤の安定強化【総合戦略1-1①】

○浜の中核組織である漁協の経営基盤の安定化を図るため、漁協合併を支援、促進するとともに、漁協の経営を担う人材の育成、指導事業の充実など漁協の指導体制強化を図ります。

2-2-2-3: 漁業就業者の確保育成【総合戦略1-1①】

○担い手不足と高齢化に対応するため、新規漁業就業者の確保、育成、定着を推進し、就業者の経営継続として漁船推進機関の整備や漁船修繕、機器整備等を支援します。

○地域漁業の中核的推進者となる県認定漁業士で構成する「西海市漁業士会」の活動に対して支援し、浜のリーダー育成や生産技術向上など浜の活性化を図ります。

○市内学校等における水産教室を開催し、魚のさばき方や漁業体験を通じ海の幸に恵まれた西海市の魅力伝える人材を育成します。

2-2-2-4: 異業種との連携による浜の活性化【総合戦略1-1③】

○観光業や商工業、地域商社*等の異業種との連携を強化し、加工品開発等の6次産業化を推進し、交流人口*や漁業収入の増大を図り、浜の活性化を目指します。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・漁協、漁業者による浜プラン、広域浜プランを意識した事業について検討しましょう。
- ・新規漁業就業者の受入体制づくりに協力しましょう。

● 関連する個別計画

- 浜の活力再生プラン
- 浜の活力再生広域プラン

● 数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	漁業所得(第2期浜の活力再生プラン参加者の平均)	H29	1,378千円 (H25-H29 5中3平均)	1,525千円(R5)
2	漁業協同組合数	R2	4組合	1組合
3	市内漁協正組合員数	R2	336人	300人

施策2-2-3

担当課／ふるさと資源推進課

水産物の販路拡大と価格向上

[施策の目指す姿]

- 消費者ニーズに対応した商品開発や効率的な供給体制が整備され、水産物の流通、販路が拡大しています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 水産物の加工・販路拡大

- 漁獲物の魚価が低迷しているため、市内及び近隣市町における流通強化と消費拡大や地域外への販路拡大が必要です。さらに、多様化する消費者ニーズに対応した商品開発や効率的な供給体制の整備も必要です。

図表 地域内で水揚げされる水産物平均単価

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
水産物平均単価(円/kg)	405	443	419	365	540

資料：漁協調査

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-2-3 水産物の販路拡大と価格向上

2-2-3-1 水産物の地域内への流通強化と消費拡大

2-2-3-2 水産物の地域外への販路拡大

2-2-3-3 商品づくりと供給体制の整備

■ 市の取組(細施策)

2-2-3-1:水産物の地域内への流通強化と消費拡大【総合戦略1-1③】

- 市内及び近隣市町における流通強化と消費拡大を図るため、水産物販売会の開催や出展等、漁協及び関係団体、市が一体となった流通強化と消費拡大を推進します。
- 学校給食などへの利用促進や市内飲食店、宿泊施設等と生産者との需給の連携強化により、地産地消^{*}を推進します。

2-2-3-2:水産物の地域外への販路拡大【総合戦略1-1③】

- 「長崎西海の魚」に関する情報発信、提供を行い、漁協販売体制の強化を図り、漁協取扱商品の増大による直接取引を推進するとともに、県などが開催する商談会等への参加や産地情報の提供等により、新たな販売先の確保を図ります。
- 姉妹都市の盟約を締結している宮崎県西都市及び近隣地域向けに運行している「産直姉妹便(トラック便による直売)」の充実により販売量の拡大を目指します。

2-2-3-3:商品づくりと供給体制の整備【総合戦略1-1④】

- 消費者ニーズや消費動向などの情報収集を行い、消費者の嗜好に対応した商品づくりを支援し、生産・販売体制の強化を図ります。
- 漁協や漁業者等による水産加工品の生産体制の充実や商品開発等の取組を支援します。
- 漁協漁獲物の集出荷について、漁協間の連携強化を図り効率的な集出荷体制の整備を推進します。

協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・地元の水産物の良さと安全性を多くの人に発信し、販売、加工品開発等に向けた体制強化につなげましょう。
- ・漁獲物集出荷の効率化に向けて漁協間で連携して取り組みましょう。

●関連する個別計画

- 浜の活力再生プラン
- 浜の活力再生広域プラン

●数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	市内漁協で水揚げされる水産物の平均単価	R2	434円/kg (H28-R2平均)	477円/kg
2	水産業総生産額(再揚)	H30	885百万円	970百万円(R5)

漁場づくりと漁港・漁村の環境整備

【施策の目指す姿】

- 水産資源の適切な管理、回復が進み、豊かな漁場の確保、安全で快適な漁港・漁村の就労環境が整備されています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 漁場・漁港環境

- 水産資源の減少や磯焼け状態が継続しているため、種苗放流や適切な資源管理、藻場回復などの漁場づくりを推進するとともに、安全で快適な漁港・漁村の就労環境の整備が必要となっています。

図表 海面漁業生産量

	平成27年	平成28年	平成29年	令和30年	令和元年
海面漁業生産量(トン)	2,735	2,344	2,244	2,572	2,455

資料：漁港港勢調査

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-2-4 漁場づくりと漁港・漁村の環境整備

2-2-4-1 資源管理の推進

2-2-4-2 藻場回復など漁場づくりの推進

2-2-4-3 安全で快適な漁港・漁村の環境整備

■ 市の取組(細施策)

2-2-4-1:資源管理の推進

- 水産資源の維持、増大を目指し漁業者の自主的な資源管理の取組を推進するとともに、種苗放流や産卵場造成など、適切な資源増殖手法を併せて実施することにより、漁業経営の安定と両立した効果的な資源管理の取組となるよう支援を行います。
- 適切な資源管理のため漁獲情報の収集や漁業権の管理等役割が増大する漁協の体制整備を支援します。

2-2-4-2:藻場回復など漁場づくりの推進

- 県が策定した藻場回復ビジョン、「地域藻場回復計画」の計画に基づく磯焼け対策として母藻設置や食害動物除去等の具体的な取組を支援し、藻場回復を推進します。
- 大村湾内における水産動植物の生育環境を保全するため、海底耕うんの実施を支援します。
- 増殖場や魚礁などの漁業生産基盤の整備については、漁業者及び漁協の意向を踏まえ、県営事業の実施を要望します。

2-2-4-3:安全で快適な漁港・漁村の環境整備

- 安全で快適な就労環境を整備するため、機能保全計画を策定した漁港、海岸施設については、計画に基づく老朽化対策を推進するとともに、計画対象外の施設についても、適切な維持管理に努めます。
- 洋上風力発電など再生可能エネルギー事業との海域の共有については、環境影響への対策など水産業の持続化への取組や、漁業者並びに事業者等関係機関との協議調整を図り、海域利用者の共存に努めます。

協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・適切な資源管理に向けて、各漁協での漁獲情報を収集するほか、指導体制の充実を図りましょう。
- ・藻場回復に向けた漁業者による磯焼け対策の取組を継続するほか、海の環境保全に協力しましょう。

●関連する個別計画

- 浜の活力再生プラン
- 浜の活力再生広域プラン
- 地域藻場回復計画

●数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	海面漁業生産量	R1	2,455 t/年	2,600 t/年



基本政策方針

商工業は、豊かな消費生活を提供するだけでなく、交流や賑わいをもたらすことから、地域の活性化に向けた持続的な発展が重要となります。

こうしたなかで、市内の商工業を取り巻く環境は、近年の国内外の経済状況等の外的要因と、事業者の高齢化や後継者難等の内的要因に加えて、情報通信技術（ICT[※]）を活用した電子商取引等の購買動向の多様化等により、依然として厳しい状況にあります。

そのため、個性と活力あふれる商工業の振興に向けて、商工会と連携を図りながら、引き続き経営基盤安定化のための融資制度など、資金面での支援を行うとともに、設備投資や販路拡大を行う事業者を積極的に支援します。

また、県、商工会、支援機関等との連携による、ニーズに応じた創業希望者、新規創業者向けの各種セミナーの開催のほか、地域商社[※]との連携により、新しい事業に取り組む事業者等の支援を行います。

そのほか、本市の地域資源を活用した西海ブランド「ぎゅぎゅっと！西海」を確立するとともに、効果的なプロモーションやセールスの展開を図るため、販路開拓、販売促進のための支援制度を強化し、地域活性化につなげていきます。

■ 基本政策の構成と展開

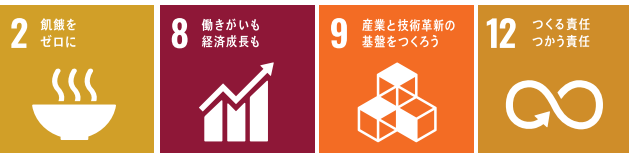
基本政策2-3 個性と活力あふれる商工業の振興

施策2-3-1 中小商工業者の経営基盤強化

施策2-3-2 商店街・商店の活性化と創業者支援による新たなビジネスの形成

施策2-3-3 西海ブランドによる地域活性化

■ SDGsによる目標



施策2-3-1

担当課／ふるさと資源推進課

中小商工業者の経営基盤強化

【施策の目指す姿】

- 資金、人材面での支援を活用し、市内事業所において経営基盤の強化が図られています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 中小商工業者支援

- 本市の地域経済を支える商工業者は小規模な事業者が多く、経営環境の悪化や高齢化、昨今のコロナ禍などにより厳しい状況にありますが、市独自の支援制度等により、一定の安定は図られています。
- 本市経済の活性化を図るためには、商工会と密に連携し、市内事業者に対する各種支援制度の周知に努め、生産性向上や新しい生活様式に対応するための設備投資の取り組みを促進していく必要があります。

図表 販路拡大補助金支援件数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
支援件数(人)	—	7	10	4	11

資料：商工観光物産課調べ

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-3-1 中小商工業者の経営基盤強化

2-3-1-1 資金面における支援

2-3-1-2 人材の育成支援

2-3-1-3 設備投資への支援

■ 市の取組(細施策)

2-3-1-1:資金面における支援【総合戦略1-1⑤】

- 中小商工業者の経営基盤の安定を図るため、市独自の産業振興資金貸付金やその他の有利な融資制度の情報提供を図り、資金面での支援に努めます。

2-3-1-2:人材の育成支援【総合戦略1-1⑥】

- 県や商工会と連携して、各種セミナー開催や専門人材の派遣制度の利用を促進し、市内事業者の育成に努めます。地域商社[※]等の関係機関と連携を図りながら、市民の生活スタイルに応じた新しい働き方の実現、起業や市内事業者の新しい営業形態への移行及び収益向上の取組を促進するため、経営ノウハウやICT[※]利活用等の知識・技術習得につながる講座開催、受講生への仕事受注機会のマッチング等に取り組みます。

2-3-1-3:設備投資への支援【総合戦略1-1⑤】

- 事業収入増加や雇用の増加を図るため、市内事業者が取り組む生産性向上や事業規模拡充等の設備投資を支援します。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・生産性向上及び新たな商品開発に向けた設備投資、または事業規模の拡充に向けて、事業所で検討してみましょう。
- ・新たなビジネスの創造、新分野への進出に挑戦していきましょう。

● 関連する個別計画

- 経営発達支援計画
- (先端設備等)導入促進基本計画

● 数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	経常利益年率1%以上の向上を達成した企業数	R2	—	3社/年
2	商工事業者向け補助金・奨励金支援件数	R2	25者/年	45者/年
3	市の支援による事業拡充に伴う雇用の増加数(累計)	R2	4人	10人

施策2-3-2

担当課／ふるさと資源推進課、政策企画課

商店街・商店の活性化と創業者支援による 新たなビジネスの形成

【施策の目指す姿】

- 商店街・商店の活性化により、市民の消費喚起、地域経済の活性化につながっています。
- 市内での創業や新商品の開発など、新たなビジネス創出につながる取組が増加しています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 商店街・商店の活性化

- 近隣市への大型量販店の出店やインターネットによる通信販売の普及に伴い、購買力の市外流出が著しく進んでおり、市内の商店街等は厳しい状況となっています。消費者ニーズにあった経営改善や購買力流出対策を講じ、活気ある商店街、商店の活性化が求められています。

■ 創業・経営支援

- 商店街やショッピングセンターでの空き店舗も増加していることから、創業者支援制度や地域の資源を有効活用し、地域の課題を解決するコミュニティビジネス*の形成など、新たなビジネスの創出が求められています。
- 自治体・銀行・民間の3社が出資し、行政が対応しづらい分野において積極的に活動展開を行い、地域の「お役立ち会社」として、平成29年12月に西海市地域商社*「西海クリエイティブカンパニー」が設立されました。
- 地域商社では、西海市商工会と連携し、市内の事業者だけでは手の回らない「販売先への営業」、「商品開発」、「物流網の構築」、「新規事業開拓」、「デザイン」等の業務の代行、相談、指導といった総合的なコンサルティング事業に取り組んでいます。

図表 西海市創業者支援セミナー参加者数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
参加者数(人)	—	22	33	—	6

資料：商工観光物産課調べ

図表 地域商社による民間企業等の支援件数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
支援件数(件)	—	—	11	28	41

資料：政策企画課

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-3-2 商店街・商店の活性化と創業者支援による新たなビジネスの形成

2-3-2-1	新たな商業展開の支援
2-3-2-2	創業者の支援
2-3-2-3	空き店舗の利活用
2-3-2-4	キャッシュレスの普及促進
2-3-2-5	地域資源を活用した新たなビジネスの推進

■ 市の取組(細施策)

2-3-2-1:新たな商業展開の支援【総合戦略1-1⑤】

- 商店街・商店が、消費者の意向に応じた品揃えの充実や新たなサービス展開ができるよう、中小企業向けの支援制度の活用促進を図ります。
- 県、商工会と連携して経営指導や各種セミナーの開催等、新たな商業展開に対する支援を推進します。

2-3-2-2:創業者の支援【総合戦略1-1⑥】

- 西海市創業支援等事業計画に基づき、商工会や金融機関等の関係機関と連携を図りながら、創業に必要なノウハウの修得や資金面の支援に取り組みます。

2-3-2-3:空き店舗の利活用【総合戦略1-1⑥】

- 商店街やショッピングセンター等の空き店舗の利活用促進を図るため、創業支援制度の活用や店舗改修費用として活用可能な補助制度の利用を促進し、新規創業者への空き店舗利用促進を図ります。

2-3-2-4:キャッシュレスの普及促進【総合戦略1-1⑤】

- 利用者の増加に対応し消費の拡大を図るため、市内事業所におけるキャッシュレス*の導入を促進します。

2-3-2-5:地域資源を活用した新たなビジネスの推進【総合戦略1-1⑥】

- 地域商社*と連携を図りながら、地域資源を活用した新商品の開発、ブランド化及びマーケティング等の取組による市内特産品の付加価値向上や新ビジネスの創出等を支援し、地域経済の活性化を図ります。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・地域経済を支える商店街、商店等、地元の商業に関心を持ち、地元での消費を心がけましょう。
- ・事業者は、地域商社^{*}と積極的に連携を図り、収益の拡大に取り組みましょう。
- ・地元での創業や新たな地域ビジネスを構築する際は、空き店舗の活用も検討しましょう。

● 関連する個別計画

- 西海市創業支援等事業計画

● 数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	創業者数(累計)	R2	4人	15人
2	キャッシュレス [*] 導入支援事業所数	R2	—	10者/年
3	地域商社による民間企業等の支援件数(累計)	R2	80件	320件

施策2-3-3

担当課／ふるさと資源推進課

西海ブランドによる地域活性化

[施策の目指す姿]

- 西海ブランドの認知が高まり、まちづくりや地域活性化につながっています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 西海ブランド

- 地域ブランドは、地域に住む人々が誇りを感じる「ヒト・モノ・コト」を商品を通じて消費者や来訪者に伝えることが重要であり、商品への共感や来訪したいという想いが地域ブランドの認知につながります。こうした「選ばれる価値」を抽出、表現するため、調査、商品開発、戦略の立案等、段階的に取り組む必要があります。
- 本市では、豊かな自然がもたらす恵み、交流によって育まれる歴史・文化、それらを活かす人々の想いによって、多くの産品が生み出されています。その中から、厳選した産品や観光資源を「ぎゅぎゅっと！西海」としてブランド化し、認知度向上へのシティプロモーション*をはじめ、市内事業所の経営基盤強化につながる支援の拡充に取り組んでいます。

図表 西海エリア特産品の認知度調査

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
認知度 (%)	—	—	—	58.9	62.7

資料：商工観光物産課調べ・西海ブランドプロモーション調査

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-3-3 西海ブランドによる地域活性化

2-3-3-1 西海ブランドの認知度向上

2-3-3-2 既存商品の磨き上げや新商品の開発に対する支援

2-3-3-3 ふるさと納税等を活用した西海市のプロモーション

■ 市の取組(細施策)

2-3-3-1:西海ブランドの認知度向上【総合戦略1-1⑦】

○西海ブランド「ぎゅぎゅっと！西海」の認知度を向上させるため、関東や関西などの大消費地での物産展の開催や新たな販路拡大に取り組みます。

2-3-3-2:既存商品の磨き上げや新商品の開発に対する支援【総合戦略1-1⑦】

○消費者ニーズにあわせた商品の改良や開発を支援し、信頼され、選好され続ける商品づくりに取り組みます。

2-3-3-3:ふるさと納税等を活用した西海市のプロモーション【総合戦略2-1②、2-3②】

○ふるさと納税返礼品への登録や百貨店ギフトなどを活用したプロモーションにより、商品の拡充、西海市の認知度やブランド力の向上に取り組みます。

○ふるさと納税制度*を活用し、西海市の取り組みを支援いただける市外の企業や個人など関係人口*の拡大に取り組みます。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・西海ブランド「ぎゅぎゅっと！西海」の魅力を再認識し、地元の農畜水産物の良さと安全性を多くの人に発信しましょう。

● 関連する個別計画

○経営発達支援計画

● 数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	西海ブランド「ぎゅぎゅっと！西海」の認知度	R2	62.7%	70.0%
2	ふるさと納税返礼品登録品目数(各年度末)	R2	870品	2,000品
3	ふるさと納税寄附件数	R2	13,754件/年	25,000件/年
4	企業版ふるさと納税寄附企業数(累計)	R2	0企業	5企業



基本政策方針

近年の観光は、旅行形態が個人やグループでの旅行が中心となり、単にその土地を訪れるだけではなく、自然や景観、名所の訪問に加え、地元の食材や体験活動など、個々の多様なニーズに応じて裾野が広がっています。

そのため、本市観光の魅力を高め、認知度及びイメージを高めるシティプロモーション*の強化及び観光動向の把握を行います。

また、本市の主要産業である農林水産業をはじめとする地場産業や自然環境を活用した体験型観光を積極的に推進していくとともに、広域的な観光ルートの整備を進めるほか、体験受け入れ態勢を確立するため、既存受入団体のクオリティ向上と新規受入団体の造成、さらには観光協会を中心とした組織づくりのための指導、支援を実施し、魅力ある地域資源を活用した観光業の振興に取り組みます。

基本政策の構成と展開

基本政策2-4 魅力ある地域資源を活用した観光業の振興

施策2-4-1 観光受入体制の充実と認知度アップ

施策2-4-2 観光消費額の拡大

SDGsによる目標



施策2-4-1

担当課／ふるさと資源推進課

観光受入体制の充実と認知度アップ

【施策の目指す姿】

- 近隣市町と連携し、本市の観光資源と面的、有機的に融合することで、広域観光ルートの造成、受入体制の強化が図られ、本市の魅力、認知度の向上、交流人口*の拡大につながっています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 観光受入体制

- 観光によるさらなる誘客、受け入れに向けて、新聞や雑誌、情報番組を利用したイベント等のPRのほか、民間企業への委託による観光ツアーの実施、ターゲットを絞った誘客プロモーションを実施しています。今後は、NPO*法人西海市観光協会との連携をさらに強化し、誘客、宣伝活動に努める必要があります。
- 平成30年度に公式インスタグラムを開設し、令和元年度には、西海市観光ポータルサイトを構築するなど、観光情報の情報発信の強化に取り組んでいます。今後は、市内でのさらなる連携強化に向けて、観光協会や施設等とのネットワークを構築し、イベント情報等を共有できる仕組みの構築が求められます。
- 平成30年度に市内の観光関連事業の従事者に向けて、西海ブランド確立のための接遇マナー向上セミナー、情報発信強化セミナーを実施したほか、農泊推進組織の支援等に取り組みました。今後も、来訪者に満足いただける受け入れ体制の構築を図るため、観光に関わる人材育成に取り組む必要があります。
- 宿泊施設については、令和元年度及び令和2年において、合計8件の改修補助を行ったほか、大瀬戸地区にビジネスホテルの誘致を実現しました。
- 農林漁業体験民宿については、受入軒数の不足により、修学旅行など、大型団体の誘致をお断りする場合があります。今後は、家族等小グループの誘致も含め、選ばれる観光づくりに取り組む必要があります。

図表 観光客延べ数（年間）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
観光客延べ数（人）	954,976	942,105	898,767	820,601	634,502

資料：長崎県観光統計 ※統計手法の見直しに伴い、H28は前年伸び率を用いた推計値を掲載

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-4-1 観光受入体制の充実と認知度アップ

2-4-1-1	民間企業との連携による誘客・宣伝活動の強化
2-4-1-2	情報収集・発信の強化
2-4-1-3	ガイドやインストラクターなどの人材育成とネットワーク化の推進
2-4-1-4	宿泊施設の整備
2-4-1-5	農林漁業体験民宿登録の拡大

■ 市の取組(細施策)

2-4-1-1:民間企業との連携による誘客・宣伝活動の強化【総合戦略2-1①】

○NPO※法人西海市観光協会との協働により、民間企業や関係団体と連携した誘客・宣伝活動の強化、実施に努めます。

2-4-1-2:情報収集・発信の強化【総合戦略2-1①】

○観光協会、直売所、観光施設等との情報ネットワークを構築し情報発信機能の強化を図り、SNS※を活用した情報発信の充実を図ります。

2-4-1-3:ガイドやインストラクターなどの人材育成とネットワーク化の推進【総合戦略2-3①】

○市民参加による体験型観光の推進を目指し、観光ガイドや体験型観光インストラクター等の体験型観光を支える人材育成及び人材のネットワーク化を行います。

2-4-1-4:宿泊施設の整備【総合戦略1-1⑧】

○農林漁業体験民宿や民間の旅館等に対するリフォーム等の支援を行い、宿泊施設を計画的にニーズにあった施設へ改修、整備し、誘客に努めます。

2-4-1-5:農林漁業体験民宿登録の拡大【総合戦略2-3①】

○本市の自然環境を活かした宿泊施設となる農林漁業体験民宿登録の拡大を支援します。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・ 農林漁業体験民宿に登録し、本市の魅力を発信に協力しましょう。
- ・ 観光案内所、直売所、観光施設間で連携し、SNSを活用して観光情報を発信しましょう。

● 関連する個別計画

○西海市観光振興計画

● 数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	観光客延べ数	R2	634,502人/年	900,000人/年
2	延べ宿泊客数	R2	52,296人/年	64,000人/年
3	農林漁業体験民宿登録件数	R2	45件	60件



農林漁業体験民宿

観光消費額の拡大

【施策の目指す姿】

- 観光客の市内の周遊を促進するとともに、観光地での消費を促すような環境整備を推進します。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 観光メニュー

- 「さいかい井フェア」を目的に来訪された観光客が市内観光施設をお得に周遊していただけるクーポン券を発行し、観光消費額増加に取り組んでいます。
- 本市には、「伊佐ノ浦公園」、「四本堂公園」、「尻久砂里海浜公園」などのキャンプ場のほか、「音浴博物館」など滞在型の観光施設があります。これらの施設は利用客が多いものの、利用料や入場料以外の収入、例えばキャンプ場における食材等の販売や観光施設における特産品の販売など収益事業が充実していないことから、観光消費額の拡大につながっていません。
- 西九州させほ広域都市圏の事業において、圏域でのレンタカードライブ誘致を目的に観光スポットや飲食店、宿泊施設の情報を掲載しています。令和4年度には九州新幹線西九州ルートが開業するため、他市町も含めて周遊促進を図る必要があります。

図表 観光消費額（年間）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
観光消費額(百万円)	12,907	12,676	12,486	9,978	8,013

資料：長崎県観光統計 ※統計手法の見直しに伴い、H28は前年伸び率を用いた推計値を掲載

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-4-2 観光消費額の拡大

2-4-2-1 イベント開催時における周遊促進

2-4-2-2 キャンプ場など観光施設における収益性の向上

2-4-2-3 広域連携等による新たなルート・商品の構築

■ 市の取組（細施策）

2-4-2-1: イベント開催時における周遊促進【総合戦略1-1⑧】

○観光客の市内の周遊を促進するとともに、観光地での消費拡大を促すような取組を推進します。

2-4-2-2: キャンプ場など観光施設における収益性の向上【総合戦略1-1⑧】

○キャンプ場における食材等の販売、特産品の販売など各観光施設が行う収益事業の強化を行います。

2-4-2-3: 広域連携等による新たなルート・商品の構築【総合戦略2-3①】

○長崎市と佐世保市の中間地点に位置する本市の立地特性を活かし、近隣市町の観光資源と本市の観光資源の有機的な連携による広域観光ルート、観光商品の形成を推進し、観光消費拡大につなげます。

■ 協働による取組方針（市民・地域・事業者に期待する役割）

・本市の特産品、旅行商品の開発と普及に協力しましょう。

● 関連する個別計画

○西海市観光振興計画

● 数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	観光消費額	R2	80億円/年	109億円/年



基本政策方針

林業については、木材価格の低迷や所有者の高齢化、担い手不足等による未整備森林の増大が懸念される一方で、森林の有する公益的機能の維持のほか、利用期を迎えた豊富な森林資源の需要開拓や地産地消[※]により、地域の活性化につなげていくことなどが期待されています。

そのため、森林管理システム[※]の市民への周知や、森林組合等と連携して未整備森林解消の合意形成を図り、適正な森林整備を推進します。

また、木材生産では、情報通信技術(ICT[※])を活用した生産体制(スマート林業[※])の効率化による木材生産量の拡大を進め、需要拡大面では、地元ヒノキ材をふんだんに使用した「タイニーハウス[※] 西海モデル」を活用し、林業、建設業等関連産業の連携による資源及び経済の地域内循環[※]を構築します。

そのほか、緑の少年団や森林ボランティアとの協働、森のガイドの育成、企業の森の誘致、地域に合った特色ある森林体験メニューの提案等を通じて、様々な森林(もり)の恩恵を活かした林業の振興に取り組みます。

基本政策の構成と展開

基本政策2-5 もり 森林の恩恵を活かした林業の振興

施策2-5-1 森林資源を生産から消費までつなげる基盤づくり

施策2-5-2 自然の恩恵を守り・育てるもりづくり

SDGsによる目標



施策2-5-1

担当課／農林緑推進課

森林資源を生産から消費までつなげる基盤づくり

【施策の目指す姿】

- 森林資源を生産から消費までつなげる新たなサプライチェーン*を構築し、脱炭素社会のまちづくりに寄与しつつ、地域内経済の好循環を創出しています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 林業

- 本市の人工林の樹齢51年生以上の割合は全体の26%を超え、木材として利用可能な林分が大幅に増加しています。
- 森林所有規模が零細、分散的なうえ、手入れ不足林分が多く、林業事業体の生産体制も十分ではないため、木材生産量は停滞しています。また、木材乾燥施設がないため製材品も未乾燥材が主体で、雇用創出や経済効果は限定的であるため、これらの解消に努め、市内産木材の生産、加工、消費の循環を目指す「緑の産業」創出に取り組みます。

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-5-1 森林資源を生産から消費までつなげる基盤づくり

- 2-5-1-1 スマート林業推進パイロットプロジェクト
- 2-5-1-2 タイニーハウス西海モデル開発プロジェクト
- 2-5-1-3 林産物の販路拡大

■ 市の取組(細施策)

2-5-1-1:スマート林業推進パイロットプロジェクト【総合戦略1-2③】

- ドローン*や航空レーザー航測*を活用した森林資源量把握と施業の集約化や情報通信技術(ICT*)や森林GIS(地理空間情報)の先端技術を駆使し、生産性や安全性の向上、需要に応じた高度な木材生産を可能とするスマート林業*を推進します。

2-5-1-2:タイニーハウス西海モデル開発プロジェクト【総合戦略1-2③】

- 西海市産ヒノキを使用したタイニーハウス*西海モデルの開発を進め、低コスト化や工期短縮につながるハーフビルド*化に取り組みます。

2-5-1-3:林産物の販路拡大【総合戦略1-2③】

- 脱炭素にも資する西海市産材の地産地消^{*}を進めるためのサプライチェーン^{*}を構築し、情報通信技術(ICT^{*})を活用した効率的な木材生産の拡大を図ります。
- 西海ヒノキをふんだんに使用したタイニーハウス^{*}の建築、利活用、商品化に向けた検討を進め、林産物の販路拡大につなげ、地域内循環を構築します。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・地元森林組合は、木材生産量拡大と製材品の品質向上(含む乾燥材)に努めましょう。
- ・地元工務店、建材店、製材所、リサイクル業等関連産業等、事業所間で連携し、サプライチェーンを構築しましょう。
- ・市民、企業等は、森林ボランティアとしてバイオマス^{*}(特に薪)の生産や加工支援に参加、協力しましょう。

● 関連する個別計画

○なし

● 数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現 状 値	目標値(令和8年度)
1	森林組合製材所販売額	R2	31,000千円/年	40,000千円/年

施策2-5-2

担当課／農林緑推進課

自然の恩恵を守り・育てる森林づくり

【施策の目指す姿】

- 市民や民間企業が緑化活動等に参加することで、森林・林業への理解が深まり、森林資源の維持、公益的機能の保全につながっています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 森林の保全・利活用

- 木材価格の低迷による林業の採算性悪化や森林所有者の高齢化、後継者不足等により、効率が悪い市内の小規模、分散した未整備森林は手入れ不足が顕著で、森林所有者の林業意欲は年々減退しています。そのため、森林の荒廃が進み、イノシシなど野生生物の棲家になるだけでなく、下層植生が衰退することで山地災害発生のリスクが増大しています。
- 市内にはこれまで森林や林業の専門家や指導者が少ないこともあり、市内唯一の緑の少年団の団員が年々減少し、企業や市民の森林ボランティア活動が低調です。このため、指導者の確保、育成や活動に対する支援強化が喫緊の課題となっています。

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-5-2 自然の恩恵を守り・育てる森林づくり

2-5-2-1 森林の保全と活用

2-5-2-2 市民参加による緑の自然環境保全

2-5-2-3 新たな山村価値の創造

2-5-2-4 センダンプロジェクト

■ 市の取組(細施策)

2-5-2-1:森林の保全と活用【総合戦略1-2③】

- 市内各地区の森林相談会等を定期的で開催するとともに、森林の適正管理のための指導、助言を行います。また、新たな森林事業体の参入・育成と若手林業作業員の雇用促進を支援します。
- 森林管理システム*を活用した未整備森林の計画的な施業の集約化を実施します。
- 森林所有者の意向により、適切な経営管理が行われていない森林を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ります。

2-5-2-2:市民参加による緑の自然環境保全【総合戦略2-3①】

- 地域住民や企業等が参加する森林づくりを推進し、地域の森林への愛着、理解を深める交流活動の場として森林を活用し、市民を対象にした森林、林業体験イベントを開催します。
- 緑の少年団の年間活動メニューの見直し、地域の森林環境保全活動を通じて、森林ボランティア団体の新たな掘り起こしを行うなど、市民参加の森林保全活動を支えるボランティアの育成、支援を行います。
- 企業等が参加する森林づくりにあたっては、カーボンクレジット*を視野にいれた企業の森づくりに向けた取り組みも検討します。

2-5-2-3:新たな山村価値の創造【総合戦略2-3①】

- 森林セラピー*やメディカルツアー*、マウンテンバイク、テレワーク*、ワーケーション*など、森林空間を総合的に活用する「森林サービス産業」を創出し、関係人口*の拡大等により、山村経済を活性化します。

2-5-2-4:センダンプロジェクト【総合戦略1-2③】

- 植林から伐採までに50年以上の長期を要するスギやヒノキに比べ、成長が早く15年～20年で収穫できるセンダンなどの早生樹の植林や利活用を進めます。
- 市内に多く自生するセンダンは適正な育成管理を行えば、一般的な広葉樹の3倍の二酸化炭素を吸収することから、森林資源を地域内で持続的に循環させ、「脱炭素のまちづくり」に貢献するほか、耕作放棄地を収益源に替え、効果的な利活用を検討します。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・農林水産体験民泊の森のガイドや体験メニュー化、農家、森林所有者のセンダン植林の取組に参加、協力しましょう。
- ・飲食店の地域食材を使用した森林セラピー食のメニュー化、家具工業会、工務店等のセンダン商品化、ブランド化等、本市の森林環境を活かした取組に参加、協力しましょう。

● 関連する個別計画

- なし

● 数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	森林ガイドの養成	R2	0人	10人

基本政策2-6

企業誘致等の強化による雇用機会の拡大



基本政策方針

企業誘致は、新たな雇用の創出機会にとどまらず、外部の新たな技術や生産体制、販路などを取り込み、地元産業の活性化につながることを期待されます。

特に近年は、新型コロナウイルスの影響により、働き方にも変化がみられ、サテライトオフィス[※]やテレワーク[※]なども定着しつつあります。

そのため、関係機関と連携を密に図りながら、県外企業に限らず、県内企業の増設についても視野に入れて誘致活動に取り組み、「パールテクノ西海」をはじめとする工業団地等の分譲、基盤整備を行い、働く場所の確保及び雇用機会を創出します。

また、市内高等学校を対象としたキャリア教育[※]、市内企業とのマッチングの実施のほか、大学生を対象としたインターンシップ[※]の受け入れを促進し、市内の若い世代の市内就職を働きかけ、企業誘致等の強化による雇用機会の拡大に取り組みます。

さらに、市内企業従業員が市内に定住できるよう、誘致企業等へ支援を行います。

基本政策の構成と展開

基本政策2-6 企業誘致等の強化による雇用機会の拡大

施策2-6-1 企業誘致のための基盤整備

施策2-6-2 企業誘致活動の推進

施策2-6-3 若者の市内就職促進

SDGsによる目標



施策2-6-1

担当課／新産業推進課

企業誘致のための基盤整備

[施策の目指す姿]

- 企業誘致の受け皿となる必要な基盤が造成され、新たな雇用機会が確保されています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 工業団地の造成

- 平成26年度に新たな雇用を確保するための受け皿となる内陸型の工業団地として、「パールテクノ西海」の第1期分(3区画)が完成し、平成28年度に1区画への企業誘致が実現したものの、残りの区画は現在も誘致が実現できていない状況にあります。そのため、第2期分が未整備となっており、今後は第1期分の早期分譲、第2期造成に向けて取り組んでいきます。
- 平成27年度より長崎県が進めている肥前大島港の埠頭整備事業の背後地を埋め立てて、多数の雇用が見込まれる造船関連企業の誘致を図るため、新たに臨海型の工業団地として「(仮称)大島地区工業団地」の整備を令和4年度完成に向けて取り組んでいます。今後も早期完成、造船関連企業の誘致に向けて取り組み、新たな雇用創出を目指します。

図表 工業団地分譲件数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
分譲件数(件)	1	0	0	0	0

資料：企業立地課

図表 市内誘致企業

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
誘致企業(企業)	2	0	0	0	1

資料：企業立地課

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-6-1 企業誘致のための基盤整備

2-6-1-1 パールテクノ西海第2期分譲地の整備

2-6-1-2 (仮称)大島地区工業団地の促進

■ 市の取組(細施策)

2-6-1-1:パールテクノ西海第2期分譲地の整備【総合戦略1-2①】

○県外企業や、県内企業の増設も含めて企業誘致を行いながら、製造業関連企業の受け皿となる内陸型工業団地の整備に取り組みます。

2-6-1-2:(仮称)大島地区工業団地の整備促進【総合戦略1-2①】

○県との連携を図りながら、造船関連企業の受け皿となる臨海型工業団地の早期完成に向けて取り組みます。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

・ 企業誘致のための用地や整備等、地域の発展に協力しましょう。

● 関連する個別計画

○西海市地域開発事業経営戦略

● 数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現 状 値	目標値(令和8年度)
1	内陸型工業団地の整備(累計)	R2	1箇所	2箇所
2	臨海型工業団地の整備(累計)	R2	0箇所	1箇所

企業誘致活動の推進

【施策の目指す姿】

- 雇用の場を創出することにより、子育て世代の市外への流出を抑制し、定住人口の増加並びに地域の活性化につながっています。
- 国が示した「2050年カーボンニュートラル*、脱炭素社会の実現」を目指す企業の投資を市内に誘導し、新産業の創出、地域振興に向けてともし取り組んでいます。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 企業誘致活動

- 企業誘致では、長崎県産業振興財団と連携を図りながら、主に県外企業の誘致に向けて取り組んでいます。しかしながら、空港や高速道路からの交通アクセスなど、本市の立地環境が、企業の求める条件に合致しないことから、引き続き厳しい状況が続いています。今後は、県内企業の増設も視野に入れながら、さらなる営業活動に取り組んでいく必要があります。

図表 企業訪問件数

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
訪問件数(件)	235	82	99	72	5

資料：企業立地課

図表 誘致企業による雇用者数（各年 3 月現在）

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
雇用者数(人)	34	43	147	174	149

資料：企業立地課

■ 新エネルギーによる企業誘致

- 平成29年度の風力発電のゾーニング計画策定や平成30年度の西海市風力発電導入に向けた地域検討会などの先行した取組により、ゾーニング計画の事業推進エリアである崎戸町江島沖が、平成31年4月1日に施行された再エネ海域利用法の促進区域候補となる「有望な区域」に、令和2年7月に選定されています。
- 今後、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に貢献する再生可能エネルギーの導入、促進を加速させるため、市民・市内企業・行政が一体となって、各分野における CO₂削減等の取組を強力に推進していくことが求められます。

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-6-2 企業誘致活動の推進

2-6-2-1 関係機関との連携による企業訪問の推進

2-6-2-2 誘致企業への支援

2-6-2-3 誘致活動における情報発信

2-6-2-4 脱炭素社会に貢献する再生可能エネルギーを活用した大規模発電事業の誘致・創出

■ 市の取組(細施策)

2-6-2-1:関係機関との連携による企業訪問の推進【総合戦略1-2①】

○長崎県産業振興財団等と連携を密にし、県外企業の訪問に加え、県内企業の増設についても営業活動に取り組みます。

2-6-2-2:誘致企業への支援【総合戦略1-2①】

○県内高等学校へ同行訪問を行い、誘致企業の採用支援を継続的に取り組みます。
○誘致企業には、雇用、用地取得及び社宅整備等に関する奨励金を交付するなど、各種支援を行います。

2-6-2-3:誘致活動における情報発信【総合戦略1-2①】

○工業団地のパンフレットの内容刷新やウェブサイトを活用した土地情報や各種支援策等の情報発信に取り組みます。

2-6-2-4:脱炭素社会に貢献する再生可能エネルギーを活用した大規模発電事業の誘致・創出【総合戦略1-2②】

○脱炭素社会に貢献する再生可能エネルギーの導入促進を契機とし、関連する企業誘致・創出を図ります。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・ 誘致した企業と連携し、地元産業の活性化、産業の育成、創出につなげましょう。
- ・ 企業は、自らの事業活動に期待される社会的意義、役割を認識し、企業の強みと技術力を活かして、地域の発展に協力しましょう。

● 関連する個別計画

- 西海市地域開発事業経営戦略
- 西海市再生可能エネルギー活用計画
- 西海市風力発電等に係るゾーニング計画

● 数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現 状 値	目標値(令和8年度)
1	企業訪問延べ件数(累計)	R2	1,110社	2,110社
2	情報発信の更新	R2	1回/年	1回/年
3	誘致企業数(累計)	R2	6社	10社
4	誘致企業等による雇用者数(累計)	R2	149人	649人
5	製造業従事者数	R2	2,804人	3,304人

施策2-6-3

担当課／ふるさと資源推進課、農林緑推進課

若者の市内就職促進

[施策の目指す姿]

- 若い世代のニーズにあった雇用の場や機会が増え、市内での就職を選択、定住促進につながっています。

● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

■ 雇用・市内就職

- 市内高等学校等の生徒を対象とした企業説明会、企業研究会の開催により新規高卒者の市内就職率は上昇しておりますが、一部の企業や福祉法人からの求人偏っています。
- 令和3年度には、県外の大学と包括連携協定を締結。インターンシップ*の受け入れに対する支援制度を創設するなど、新しい取り組みを開始しました。
- 市内企業では若者の早期離職等も見られることから、企業側の魅力を向上するためのセミナー等の開催により、若者のニーズにあった労働環境づくりが必要となっています。

図表 市内企業における市内新規高卒者採用数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
高卒者採用数(人)	23	26	34	35	35

資料：西海市内高校卒業者の市内事業所等就職人数等調べ

図表 企業説明会及び各種セミナー等の開催(実施回数)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
実施回数(回)	—	3	4	3	2

資料：商工観光物産課調べ

● 施策での取組

■ 施策の構成と展開

施策2-6-3 若者の市内就職促進

- 2-6-3-1 市内事業所の人材確保支援
- 2-6-3-2 各種勉強会や活動の場等の提供
- 2-6-3-3 インターンシップ受け入れの促進

■ 市の取組(細施策)

2-6-3-1:市内事業所の人材確保支援【総合戦略2-2③】

○市内企業と市内高等学校等とのマッチング会、高校生のキャリア教育*等を実施し、地元高校生の市内就職促進を図ります。

2-6-3-2:各種勉強会や活動の場等の提供【総合戦略2-2③】

○市内企業に就職した若者の職場への定着や、若者による自発的なまちづくりや起業を積極的に支援するため、県や商工会、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、若者が集う各種勉強会や活動を行う場及び機会の提供を図ります。

2-6-3-3:インターンシップ受け入れの促進【総合戦略2-2③】

○就業体験を通じて仕事や地域への理解を深めるため、大学生を対象としたインターンシップ*の受け入れを促進します。

■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・地域や事業所と連携しながら、求める人材の情報を発信し、雇用を支援しましょう。
- ・市内企業とのマッチング会に積極的に参加し、「働くこと」や「西海市で生活すること」など将来について考える機会を持ちましょう。
- ・市内企業の雇用確保及び企業の魅力発信の場を提供し、高校生へのキャリア教育につながる取組を実施しましょう。

● 関連する個別計画

○なし

● 数値目標

No	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	企業説明会及び各種セミナー等の開催回数	R2	2回/年	3回/年
2	市内高等学校卒業生就職者のうち市内就職率	R2	29.9%	35%
3	インターンシップ受入数	R2	—	10人/年